

<令和7年度>

予防接種で妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守りましょう！！

# 大人の風しんワクチンの 接種費用を助成します



妊婦さんが風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達に遅れ等の障害を伴う『先天性風しん症候群』という病気にかかることがあります。東近江市では、安心して出産・育児ができるように、風しんワクチン、または麻しん風しん混合ワクチン（MR）の予防接種費用を助成します。

## 助成対象者

予防接種当日に東近江市に住民票があり、※「滋賀県風しん抗体検査」の結果、医師により予防接種が必要と判断された人。

【県ホームページ】



※「滋賀県風しん抗体検査」は**無料**で受けることができます。

対象者は、① 妊娠を希望する女性

② 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居人

検査医療機関など詳細は、滋賀県ホームページ「風しん抗体検査について」をご覧ください。

## 接種ワクチン

- ・風しんワクチン
- ・麻しん風しん混合ワクチン（MR）



## 助成回数・費用

1人1回限り

接種費用の半額（7,000円を上限）を助成します。

※生活保護世帯の人は、全額を助成します。

## 助成対象期間

令和7年3月1日 から 令和8年3月31日 までに県の抗体検査を受け、  
令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 までに予防接種を完了してください。

◆助成までの流れは、裏面をご覧ください。

東近江市

## 助成までの流れ

- 1 医療機関で予防接種を受け、接種費用全額を支払ってください。  
接種後、速やかに必要書類等①～④（必要により⑤）を持参し、健康推進課、保健センター又は各支所保健師等の窓口で助成金の交付申請をしてください。  
（償還払い）

- ①「東近江市風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」（様式第1号）  
（右の市ホームページからダウンロードできます。）【市ホームページ】



- ②「滋賀県風しん抗体検査結果書」の写し
  - ③領収書の写し（被接種者名、ワクチン名、接種日、接種費用のわかるもの）
  - ④印鑑
  - ⑤予防接種済証の写し（③の領収書にワクチン名、接種日の記載がない場合）
- ★ご注意：予防接種が3月末になる場合は、翌月4月10日までに申請してください。

## 2 申請時確認事項

- ①振込先口座番号がわかるもの（通帳等）を持参してください。
- ②生活保護世帯の人は、市担当課に確認します。

## 3 助成の決定

申請後に審査のうえ、申請者本人に「東近江市風しん予防接種費用助成金交付可否決定通知書」を通知し、決定した場合は、指定の口座に振り込みます。

## 4 その他

- ①妊娠中の女性は、接種できません。また、接種した女性は、接種後2か月間は、妊娠を避けてください。
- ②接種医療機関の所在地は、東近江市内外を問いません。接種後には必ず、申請時に必要な書類の発行を依頼し、大切に保管してください。

## 問合せ・申請場所

・健康推進課	東近江市八日市緑町10番5号	I P 050-5801-5646	TEL 0748-24-5646
・保健センター	東近江市東中野町4番5号	I P 050-5801-5050	TEL 0748-23-5050
・永源寺支所保健師等の窓口		I P 050-5801-5634	TEL 0748-27-1138
・五個荘支所保健師等の窓口		I P 050-5801-3111（代）	TEL 0748-36-1145
・愛東支所保健師等の窓口		I P 050-5801-5621	TEL 0749-46-2278
・湖東支所保健師等の窓口		I P 050-5801-0511（代）	TEL 0749-45-0575
・能登川支所保健師等の窓口		I P 050-5801-1331（代）	TEL 0748-42-7672
・蒲生支所保健師等の窓口		I P 050-5801-2910	TEL 0748-55-2910